

# 東京都看護職員復職支援研修

## 富士見通り診療所「施設体験コース」のお知らせ

この事業は東京都看護協会が東京都から委託を受けて実施しています



受講料  
無料

もう一度看護師として、  
働きませんか？

研修コース	研修期間	募集人数	研修内容	申込日
3日コース	10月20(月)~22(水)	1名	診療所での看護職の役割 診療介助、療養相談の実際 地域の多職種などとの連携	研修初日の 2か月前~ 2週間前まで
	12月10(水)~12(金)	1名		
上記以降も各回1名を募集します。e-ナースセンターにご連絡ください。				
1日コース	随時	各1名	診療所での看護職の役割について 診療、療養相談などの見学	なし (随時受付)

※研修参加者は「e-ナースセンター」への事前登録が必要です  
感染症の発生状況によっては開催が中止になる可能性があります

### 【受講対象者】

以下の項目のすべてを満たしている方になります

- ①保健師・助産師看護師・准看護師のいずれかの資格をお持ちの方
- ②研修申し込み時に離職中で、就業先が決まっていない方  
(内定者も対象外)
- ③東京都内で就業を希望されている方
- ④研修の全日程に参加できる方



西都保健生活協同組合 富士見通り診療所  
Saito Health Co-operative Association Fujimi-dori Clinic

〒203-0053  
東京都東久留米市本町3-3-23  
(東久留米駅より徒歩8分)  
☎042-471-2291



東京都ナースプラザホームページ  
「復職支援研修」「施設体験コース」からお申し込みください



事業・研修に関する  
お問い合わせ先

東京都ナースプラザ 確保係 TEL:03-6276-1718

# “生活背景”をふまえ人生を支援する診療所

患者さんの生活や仕事、家族背景はひとそれぞれです。患者さんとして診るのではなく生活する人として理解していくことが大切と考えている富士見通り診療所。全スタッフが日ごろから健康の社会的決定要因（SDH）を意識した医療を心がけています。

## ●富士見通り診療所の看護師問診

富士見通り診療所に受診された方が最初に驚かれるのは看護師の問診の多さでしょう。定期的に通院するようになると、さらに長くなっていきます。

それは普段の生活、ご家族の状況、たとえばご家族の中に介護を必要とする方がいれば「こんなこと困ってないですか？」というようなことまで、お話を訊かせていただくからです。

どうして診療所がそんなことまで訊くの？と思われるかもしれません。たとえば生活習慣病ではお薬の処方だけでなく、生活背景を伺うことで改善のヒントが浮かび上がってくるからです。しかし、医師が全ての患者さんのお話を十分に伺うということが困難なため、看護師が時間をかけてお話を聞く、それが富士見通り診療所の特徴なのです。

## ●いっしょに考える糖尿病治療

富士見通り診療所が予てから大切にしているのが糖尿病の患者さんに対して行ってきた看護師による「療養相談」です。

糖尿病の治療で大切なことは患者さんが自分の病気について理解することです。その患者さんの生活習慣や考えを伺いながら、一緒に考えていきます。お話のなかから、糖尿病の数値が上がった要因に、ご本人のお仕事の変化があったり、あるいは奥様が提供する食事に何かしらの変化があったことがわかる時があります。そのような時は、別に奥様とご相談をすることもあります。

## ●生活と意思を尊重して支える

生活習慣病で通院されている患者さんの生活背景や意思を伺う中で「お薬を一旦中断してご自身で納得できるようになれば再開しましょう」となる場合もあります。でも「心配だから月1回は

受診して様子をお話に来てくださいね…」と、医師の診断だけでなく、看護師も含めた診療所全体で患者さんを気にかけていく、これが私たちの富士見通り診療所だからこその医療だと考えています。

## ●私たちの医療の継承を

診療報酬改定で糖尿病、高血圧症、脂質異常症の方々に対する特定疾患管理料が生活習慣病管理料に変更されました。多くの問題のある改定ですが、病気だけでなく患者さんの生活全般を見ていくという私たちの視点を生かすべき時だとも考えています。改定により自己負担額が上がる方もいます。しかし高齢化が進むなかでこれまで以上に生活背景をふまえた人生の支援が必要と考えています。

現在、医師不足看護師不足が顕在化しています。富士見通り診療所は2024年度から東京都の行う看護師の復職支援の研修施設として手を挙げました。手挙げをした診療所は非常に少ないと聞きますが、これをきっかけに、働き始める看護師が少しでも増え、さらに生活背景に関心を持ち、人生の支援という視点で働ける診療所の看護師が1人でも増えていくことを期待しています。

今後も、診療所を利用者、組合員のみなさんと一緒に、お互いに支援しあえることができるような診療所として地域の中で役割を果たしていきたいと考えています。

（事務長・小林博人／看護師長 雨田はるみ）

西都保健生活協同組合 機関紙きずな No629 より



お気軽にお申し込み  
ください。お待ちしております。